

資料

中間見直しの経過

	内 容
平成24年 2月3日～24日	生涯学習に関するアンケートの実施 (調査対象者数：市民3,990人／有効回収数：1,456人／有効回収率：36.5%)
7月17日	第1回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画の中間見直しについて ② 生涯学習に関するアンケート調査について ③ 生涯学習推進計画における基本施策について
9月28日	第2回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画中間見直し原案について
11月1日	第3回山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議 ① 生涯学習推進計画中間見直し(案)について
平成25年 2月12日	経営会議 ・中間見直し案に対する審議
2月13日	山口市教育委員会への意見照会
2月18日	山口市議会議員説明会
2月19日 ～3月21日	山口市生涯学習推進計画中間見直し(案)パブリックコメント ^(用語説明 P57) の実施

山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 山口市生涯学習基本計画（以下「基本計画」という。）における推進計画改定にあたり、広く市民の意見を聴くことを目的として、山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について調査、検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 推進計画改定に関すること。
- (2) その他基本計画及び推進計画改定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 山口市社会教育委員
- (3) 関係機関及び関係団体の構成員
- (4) その他

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から設置目的を達成した日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を各1名ずつ置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は市民会議を総理し、市民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月30日から施行する。

山口市生涯学習基本計画における推進計画改定市民会議委員名簿

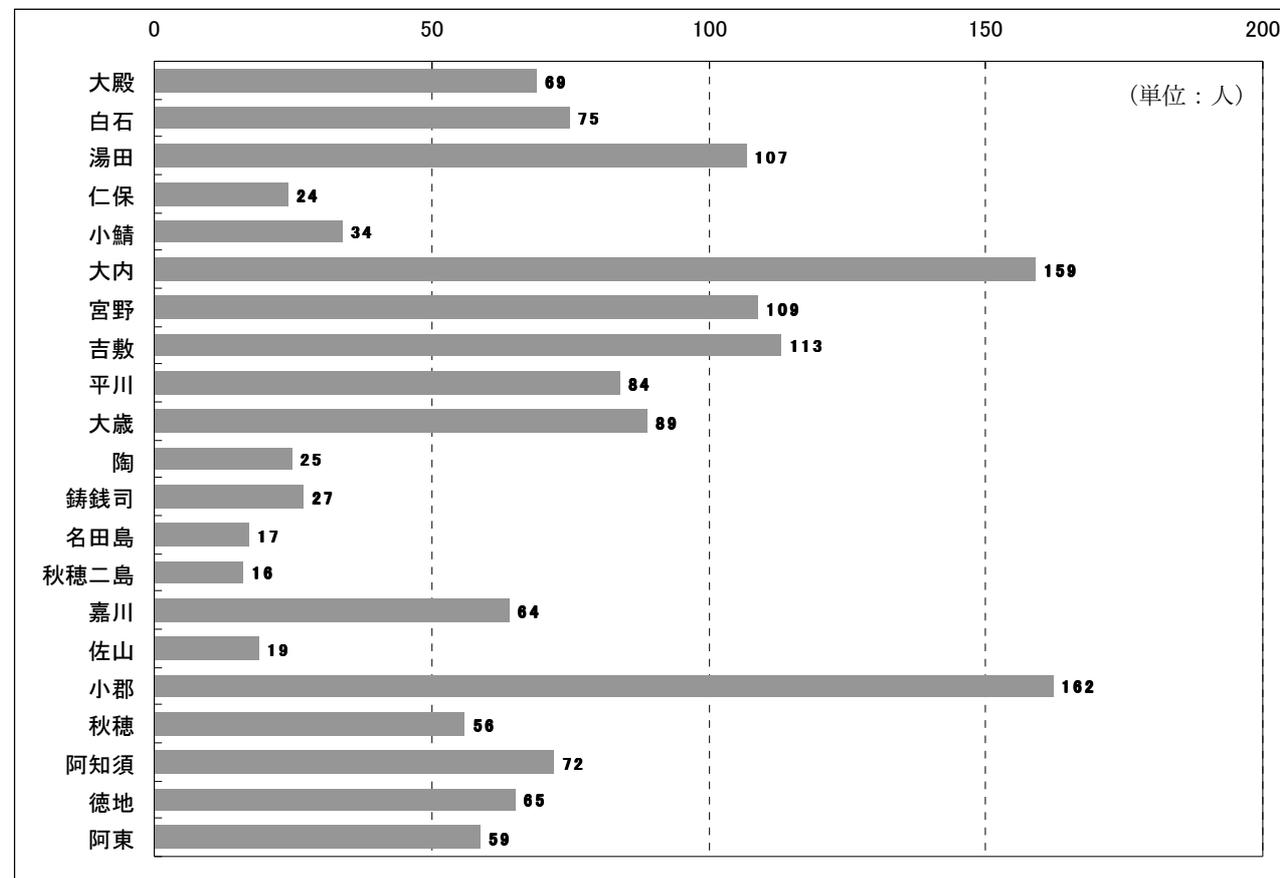
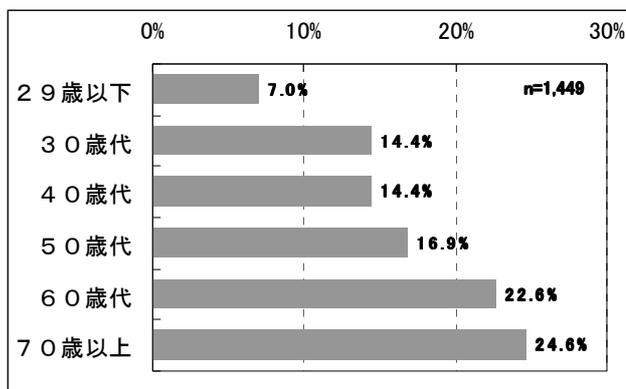
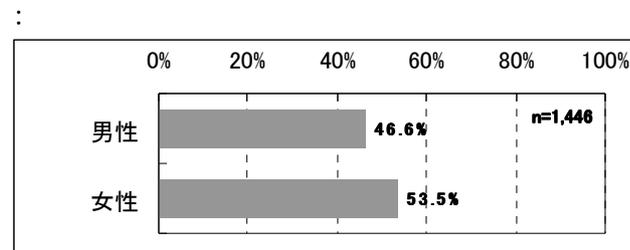
(順不同、敬称略)

No.	氏 名	所 属 等
1	原 田 洋 子	山口市社会教育委員会議 議長
2	蕨 周 次	山口市社会教育委員会議 副議長
3	松 尾 征 二	山口市自治会連合会 副会長
4	松 永 君 子	山口市連合婦人会 副会長
5	野 村 隆 志	山口市社会福祉協議会 地域福祉推進担当主幹
6	前 田 哲 男	山口県立大学付属地域共生センター生涯学習部門 教授
7	奥 野 勝	山口市老人クラブ連合会 副支部長
8	中 田 徹	山口市レクレーション協会 理事長
9	児 玉 頼 幸	特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク 代表理事
10	重 村 太 次	公募
11	金 子 勲	公募
12	福 江 美津子	公募

生涯学習に関するアンケート調査結果

回答者の属性

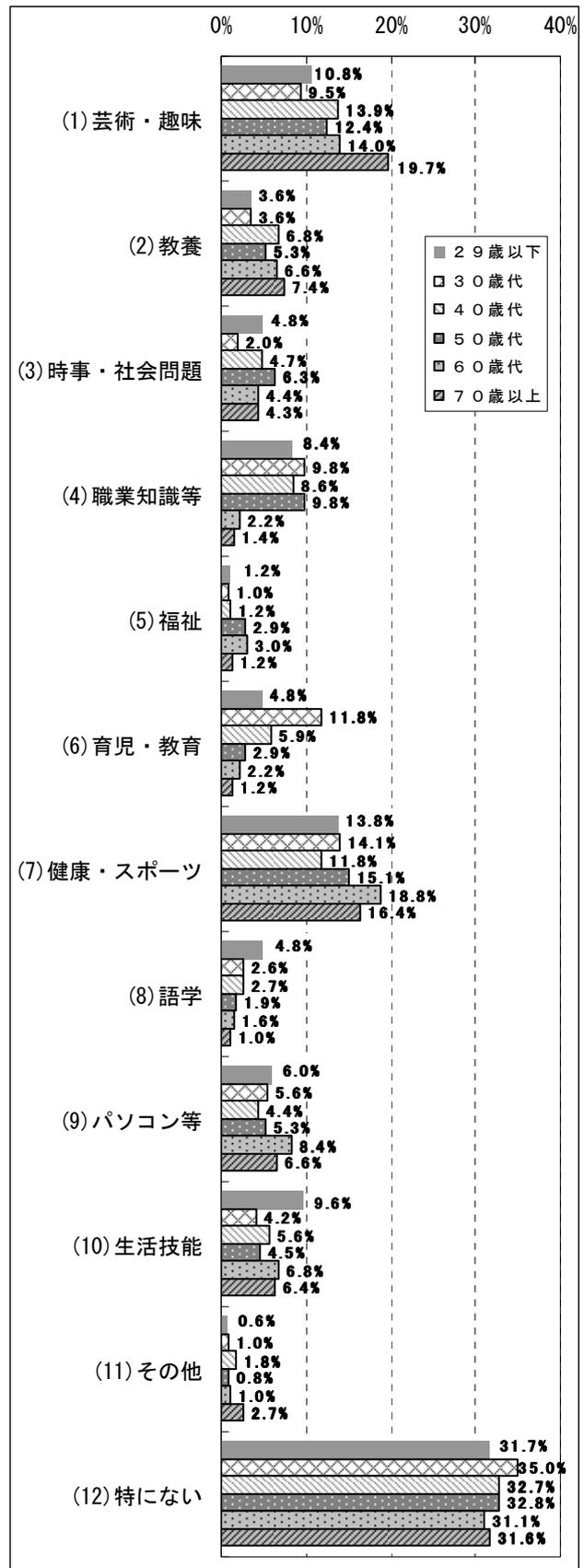
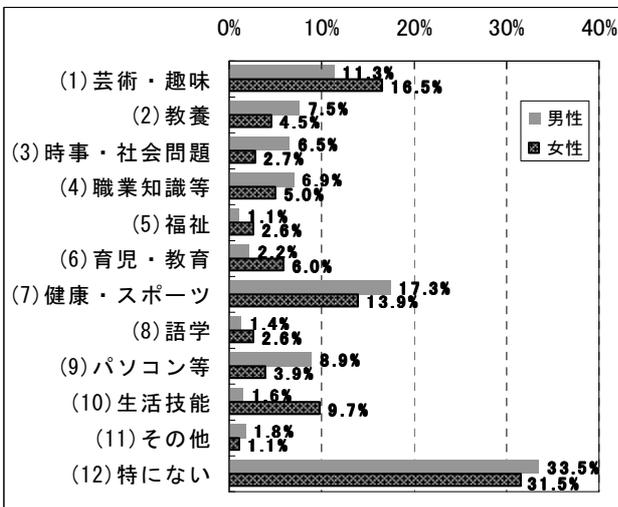
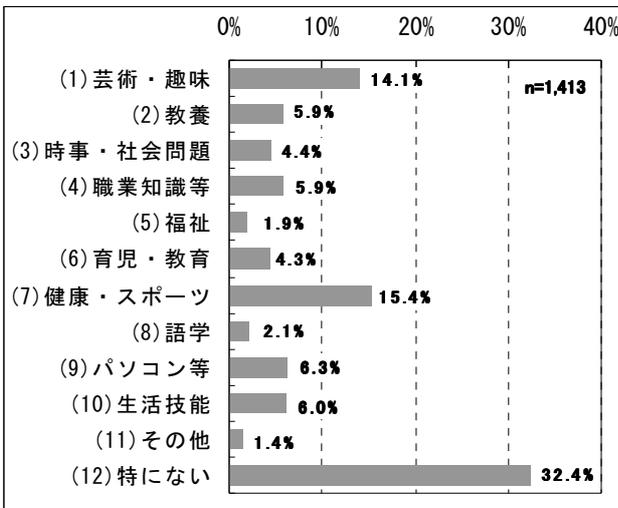
- 問1 あなたの性別についておたずねします。
- 問2 あなたの年齢はおいくつですか。
- 問3 あなたは現在どちらにお住まいですか。



現在の学習活動の状況等

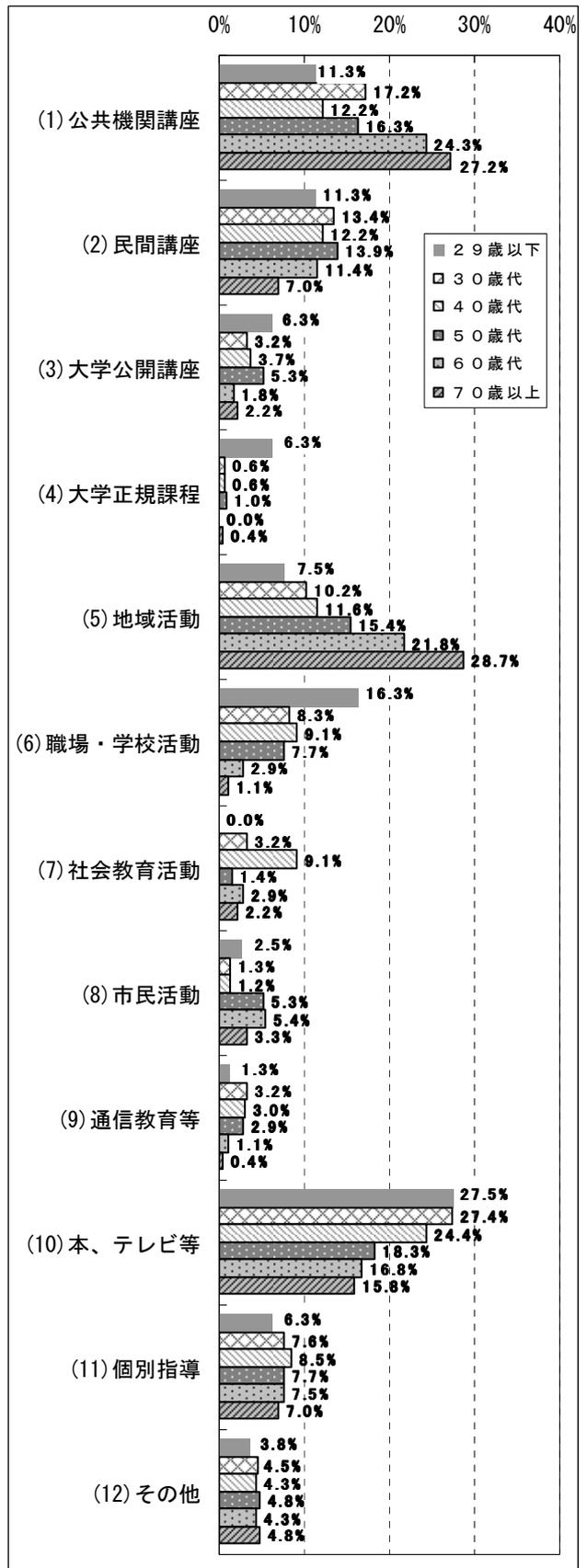
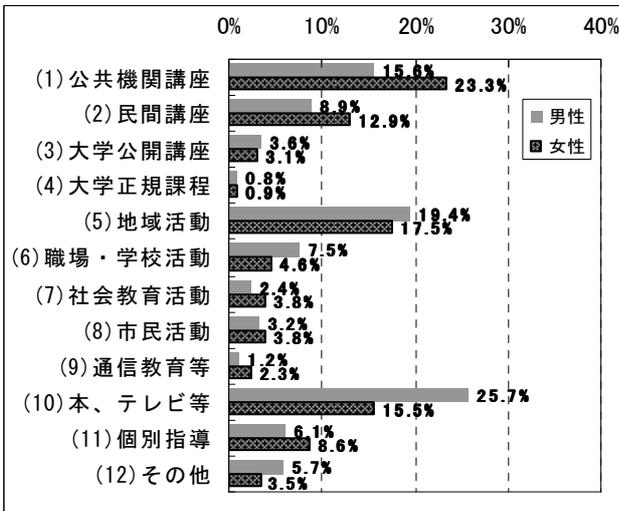
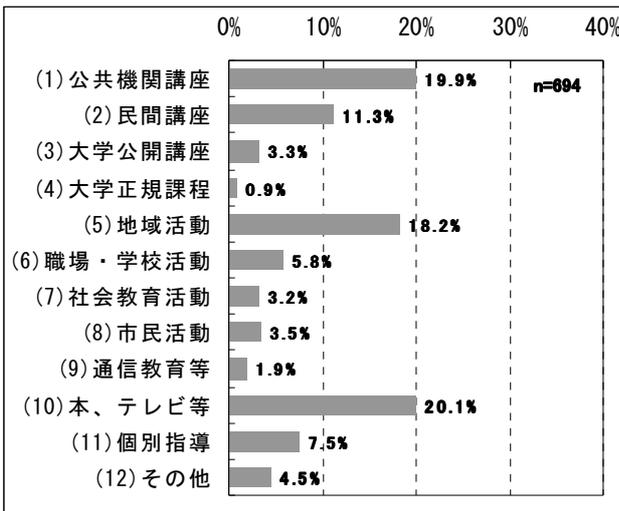
問4 あなたは、この1年間に生涯学習活動をしたことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。(複数回答)

- (1) 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- (2) 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- (3) 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- (4) 仕事に関係ある資格取得などの職業上必要な知識・技能に関すること
- (5) 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- (6) 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- (7) 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- (8) 英会話などの語学に関すること
- (9) パソコン、インターネットに関すること
- (10) 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- (11) その他
- (12) 特にしていない (←問10へ)



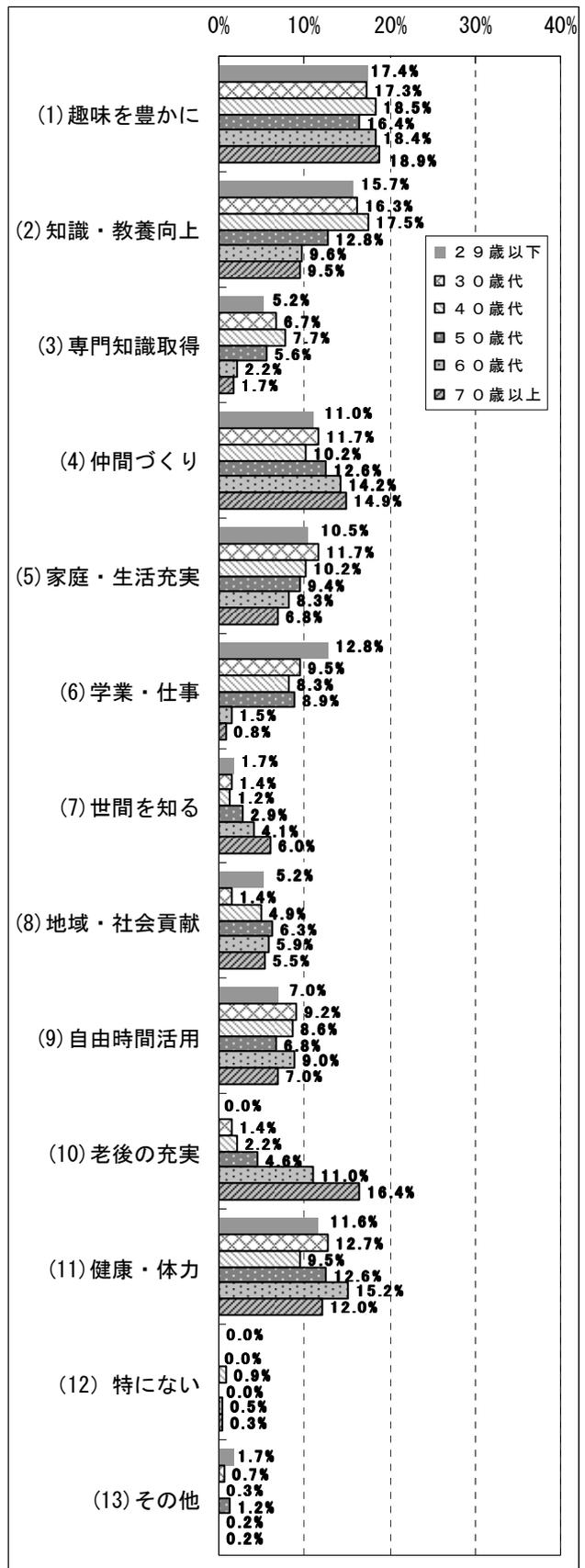
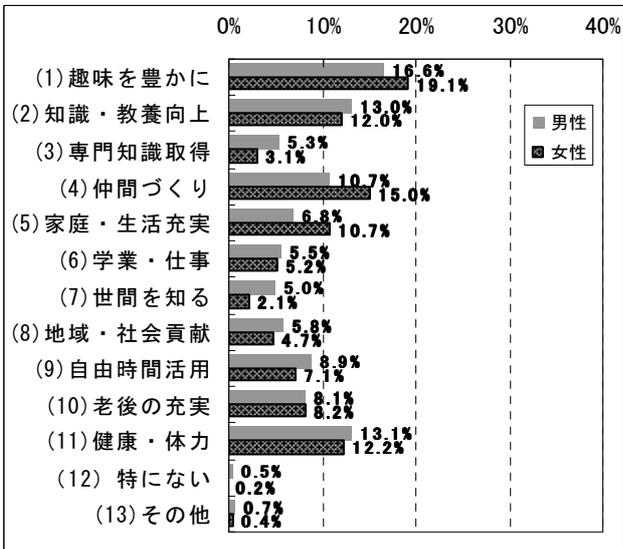
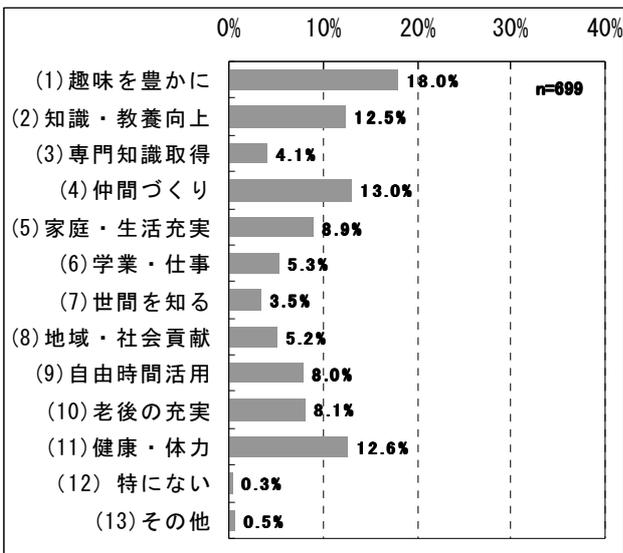
問5 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、どのようなかたちで学習活動を行っていますか。(複数回答)

- (1) 市役所、地域交流センター（旧公民館）などの公共機関が行う講座・教室
- (2) 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどが行う講座・教室
- (3) 学校（大学や各種学校など）が行う公開講座
- (4) 学校（大学や各種学校など）の正規過程（社会人入学を含む）
- (5) 地域のサークルやグループでの活動
- (6) 職場・学校のクラブやサークルでの活動
- (7) PTA、子ども会、婦人会などの団体での活動
- (8) 市民活動団体（NPO）での活動
- (9) 通信教育や放送大学
- (10) 本、テレビやラジオの番組、インターネットなどの利用
- (11) 講師や指導者からの個別指導
- (12) その他



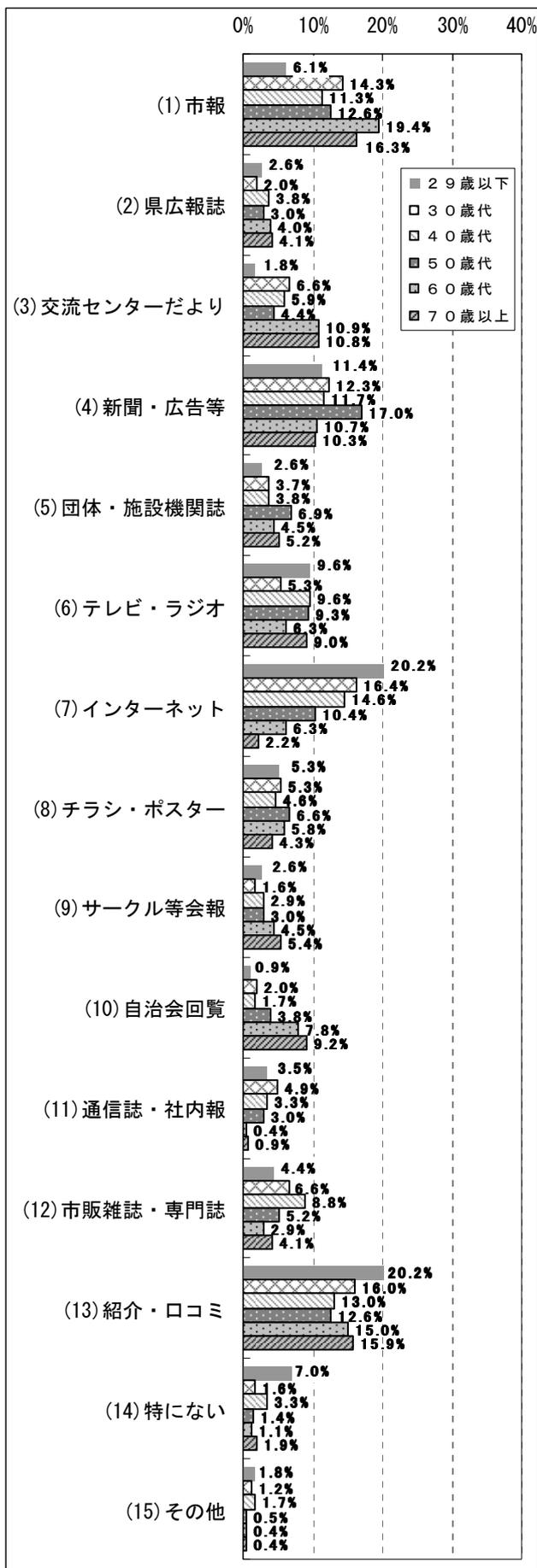
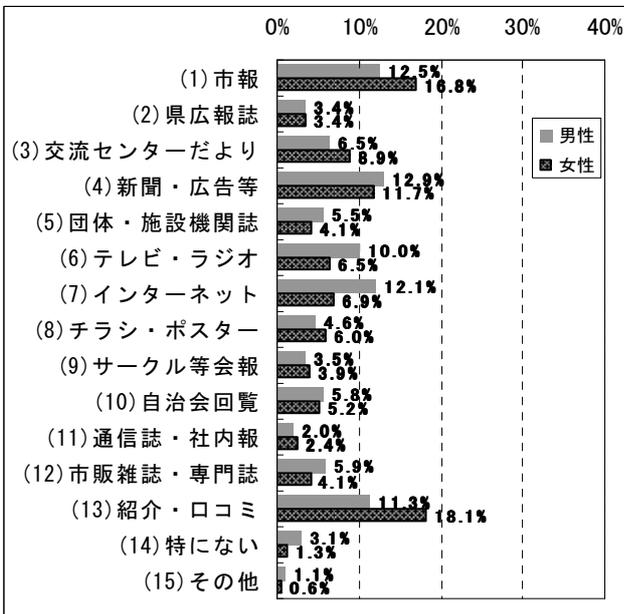
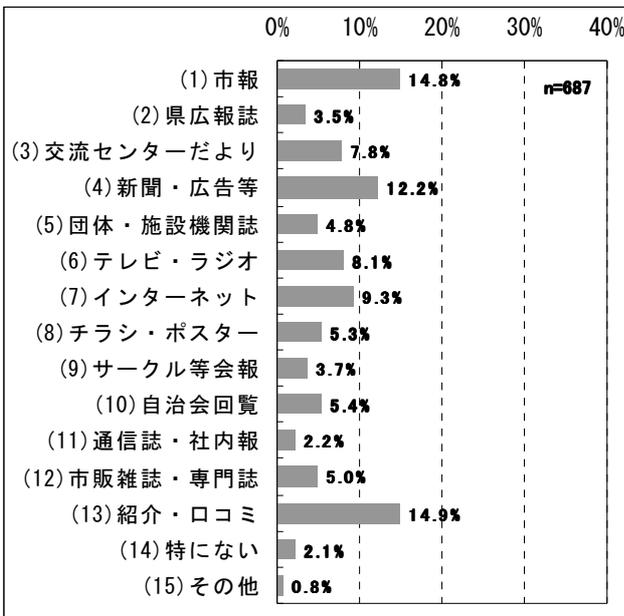
問6 問4で「1~11」を選んだ方のみお答えください。あなたが生涯学習を行っている目的は何ですか。(複数回答)

- (1) 趣味を豊かにし、楽しむため
- (2) 知識や教養を高めるため
- (3) 高度な専門的知識を身につけるため
- (4) 他の人との親睦を深めたり、仲間・友人を作ったりするため
- (5) 家庭や日常生活をより良く、充実したものとするため
- (6) 現在の学業・仕事、将来の就職・転職に役立てるため
- (7) 社会の進歩に遅れないよう、世間のことをよく知るため
- (8) 地域や社会に役立つことをしたいため
- (9) 自由時間を有効に活用するため
- (10) 老後の人生を有意義に過ごすため
- (11) 健康・体力づくりのため
- (12) 特に目的はない
- (13) その他



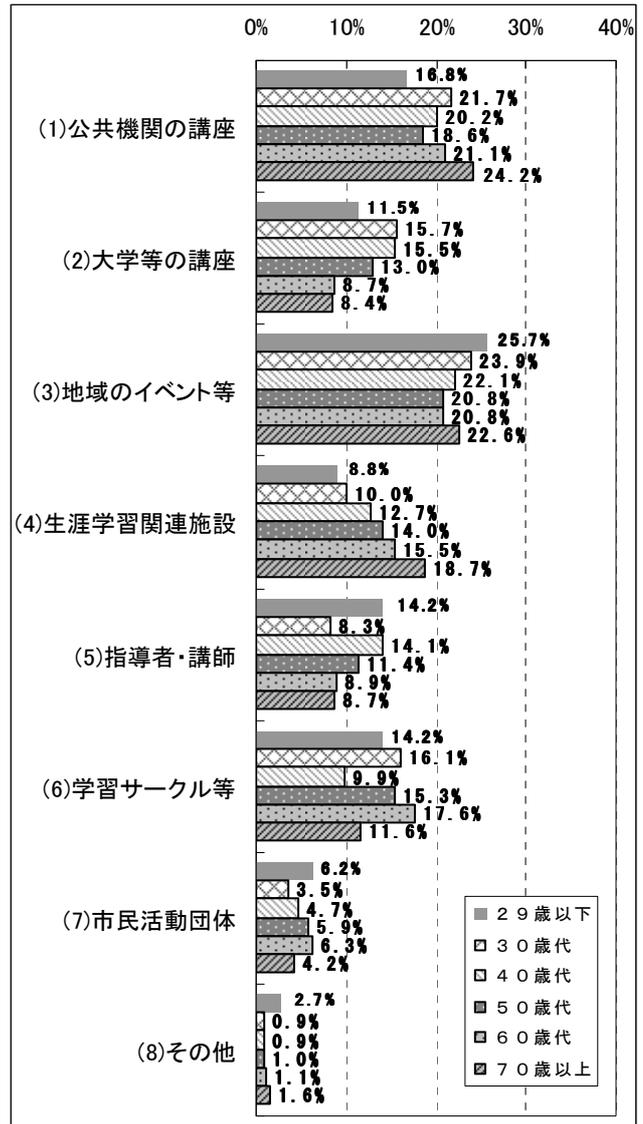
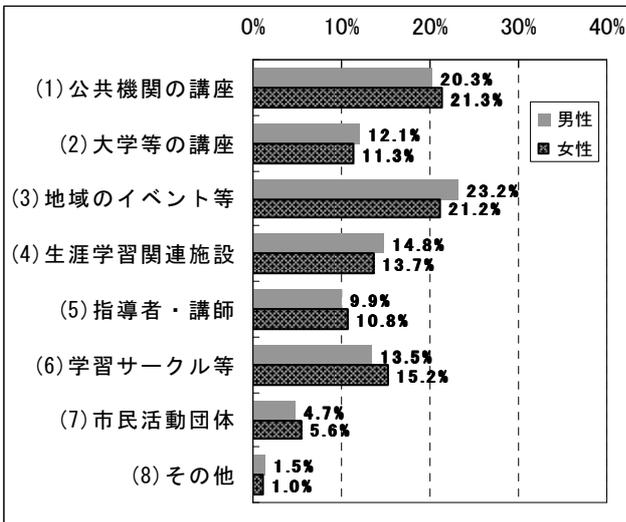
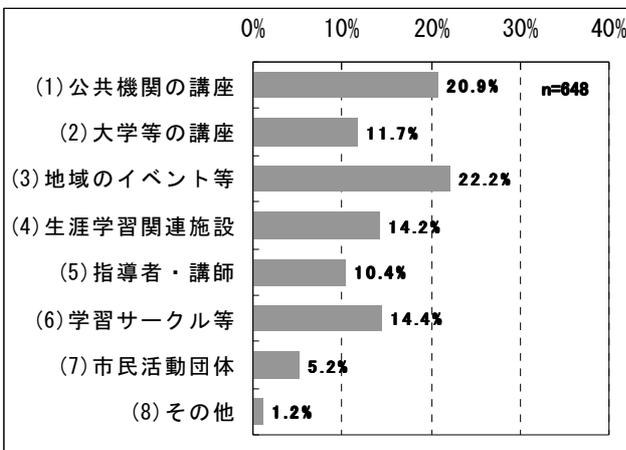
問7 問4で「1~11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、学習活動に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答)

- (1) 市報やまぐち
- (2) 県広報誌ふれあい山口
- (3) 地域交流センターだより
- (4) 新聞・広告・タウン誌
- (5) 各種団体・施設の機関誌
- (6) テレビ・ラジオ
- (7) インターネット
- (8) チラシ・ポスター
- (9) サークル・グループの会報
- (10) 自治会・町内会の回覧
- (11) 学校の通信紙や職場の社内報
- (12) 市販の雑誌・情報専門誌
- (13) 家族や友人、知人からの紹介・口コミ
- (14) 特にない
- (15) その他



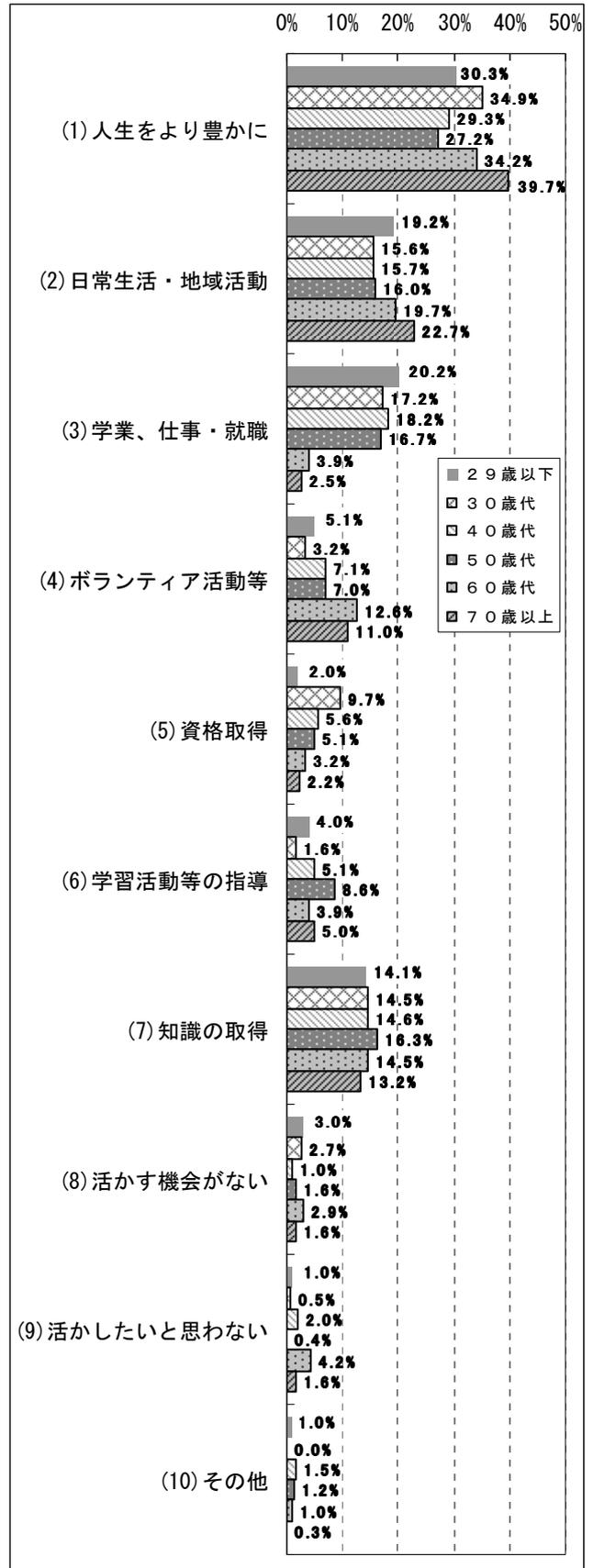
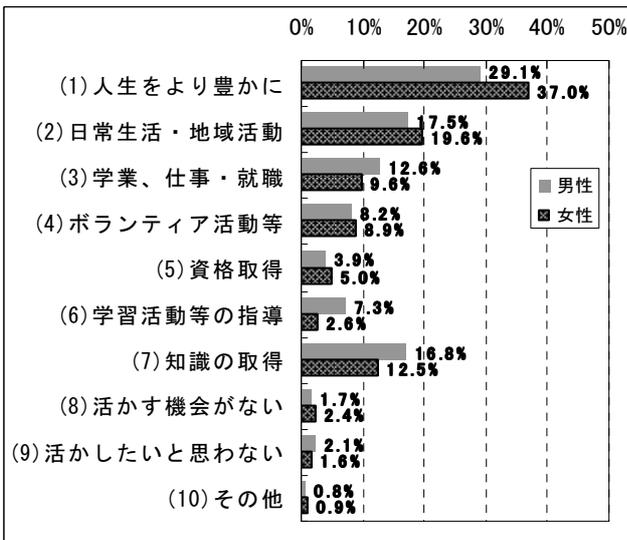
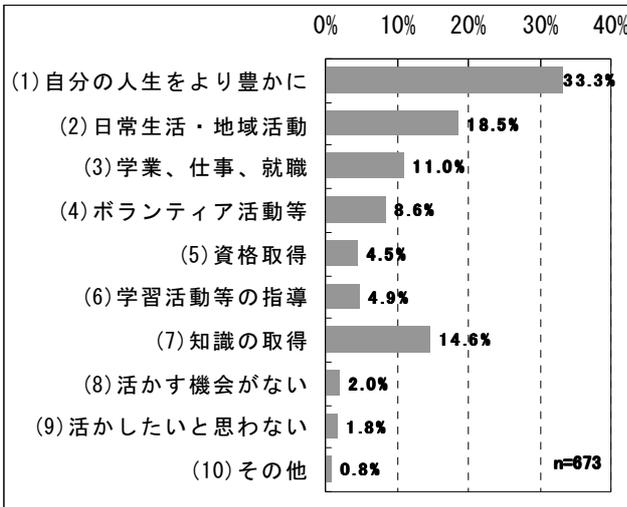
問8 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習に関してどのような情報があつたら良いと思われますか。(複数回答)

- (1) 市役所など公共機関が行う講座・教室に関する情報
- (2) 大学や民間教育機関が行う講座・教室に関する情報
- (3) 地域のイベントや行事などに関する情報
- (4) 生涯学習関連施設に関する情報
- (5) 指導者や講師などの人材に関する情報
- (6) 市内にある学習サークル・グループの活動に関する情報
- (7) 市内にある市民活動団体（NPO）に関する情報
- (8) その他



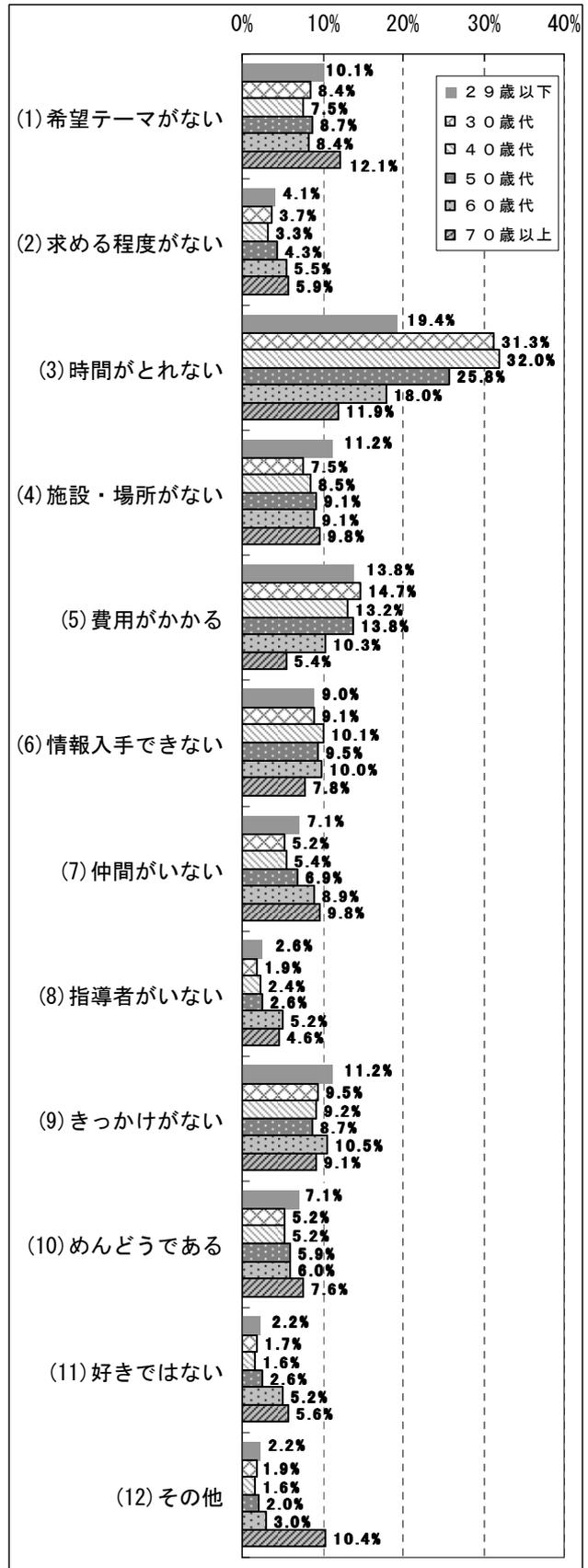
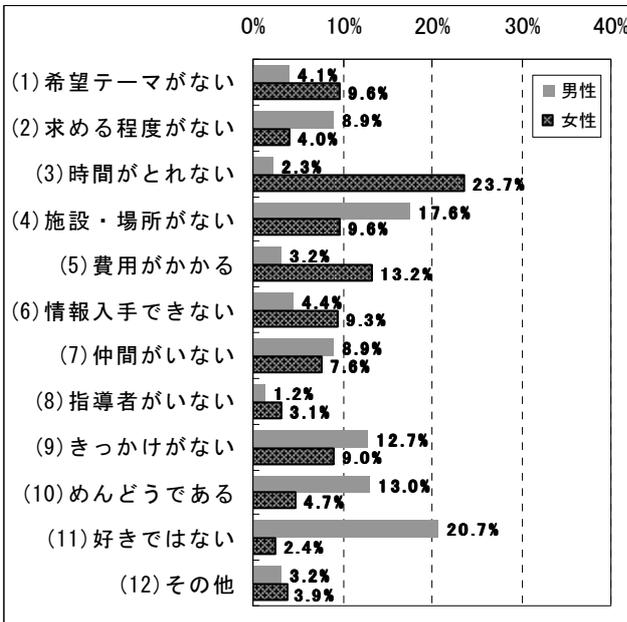
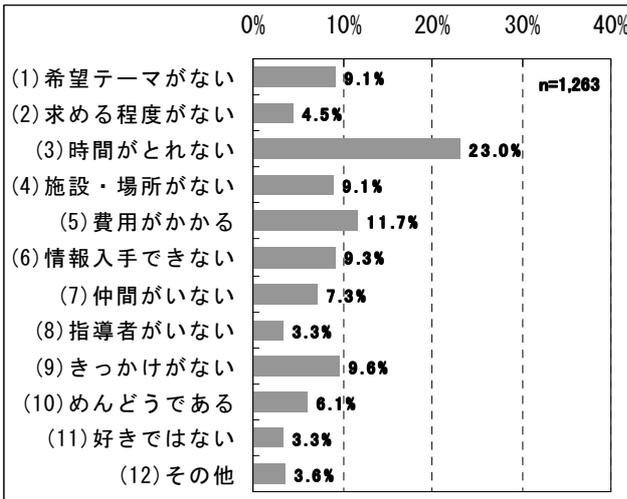
問9 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験などをどのように活かしていますか。(複数回答)

- (1) 自分の人生がより豊かになっている
- (2) 日常生活や地域での活動に活かしている
- (3) 学業や仕事、就職の上で活かしている
- (4) ボランティア活動、市民活動などに活かしている
- (5) 資格を取得した
- (6) 他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている
- (7) さらに広く、深い知識や技能を身につけるよう努力している
- (8) 活かす機会がない
- (9) 活かしたいと思わない
- (10) その他



問10 あなたが学習活動をする際にさまたげとなる要因、または学習活動をしない要因は何ですか。(複数回答)

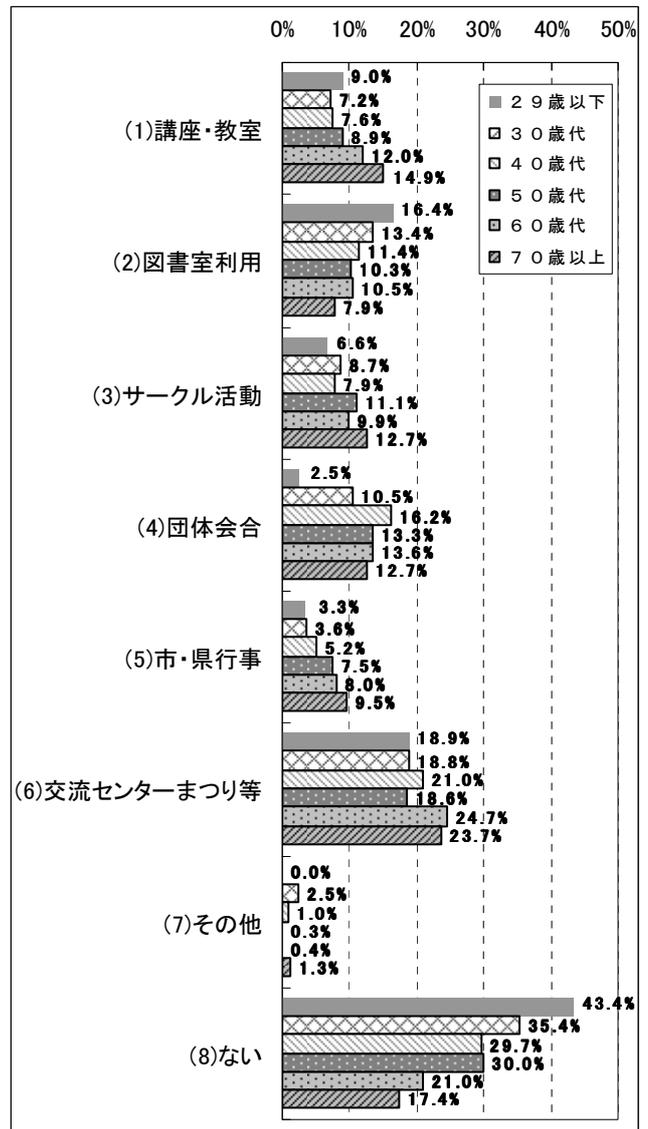
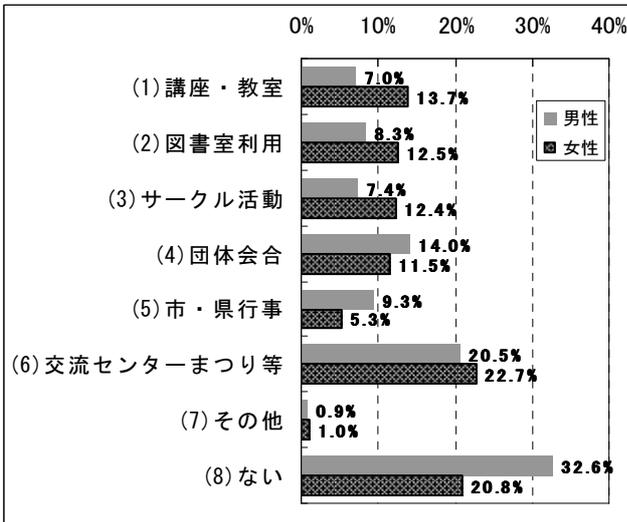
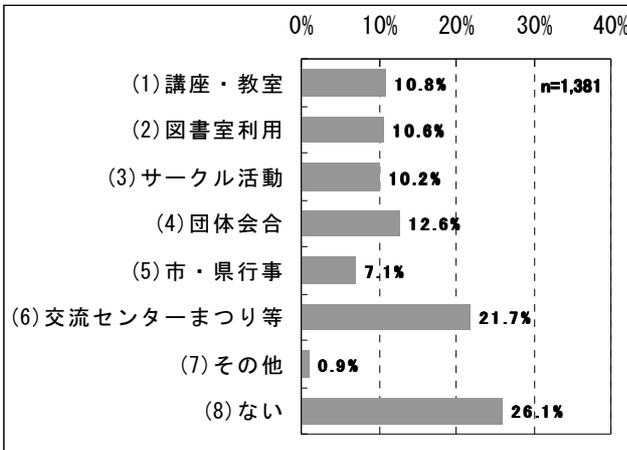
- (1) 希望に合うテーマの講座や教室がない(少ない)
- (2) 求める程度・レベルの講座や教室がない(少ない)
- (3) 仕事や家事などが忙しくて時間がとれない(とりにくい)
- (4) 身近なところに施設や場所がない(少ない)
- (5) 費用がかかる
- (6) 内容、時間、場所、費用などの必要な情報が手に入らない(入りにくい)
- (7) 一緒に学習活動をする仲間がいない(少ない)
- (8) 適当な指導者がいない(少ない)、見つけられない(見つけにくい)
- (9) 始めるきっかけがない、自分に何が向いているかわからない
- (10) 面倒である
- (11) こういうことが好きではない、必要と思わない
- (12) その他



地域交流センター

問 11 あなたは、地域交流センター（旧公民館）を利用したり、各種行事などに参加したりしたことがありますか。あるとすればどのようなものですか。（複数回答）

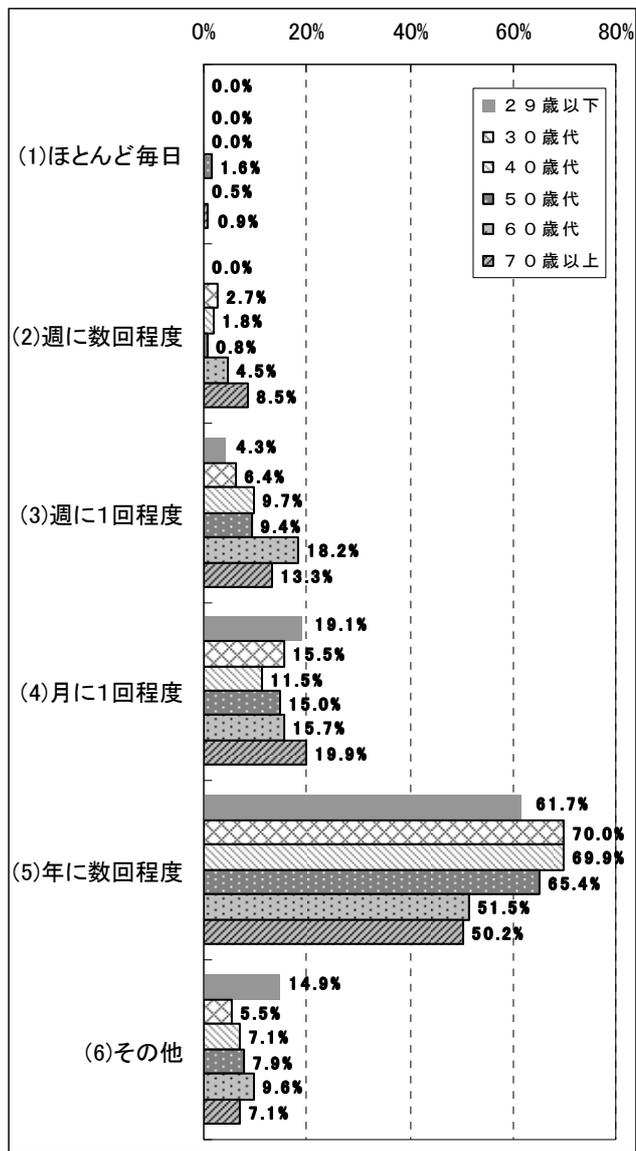
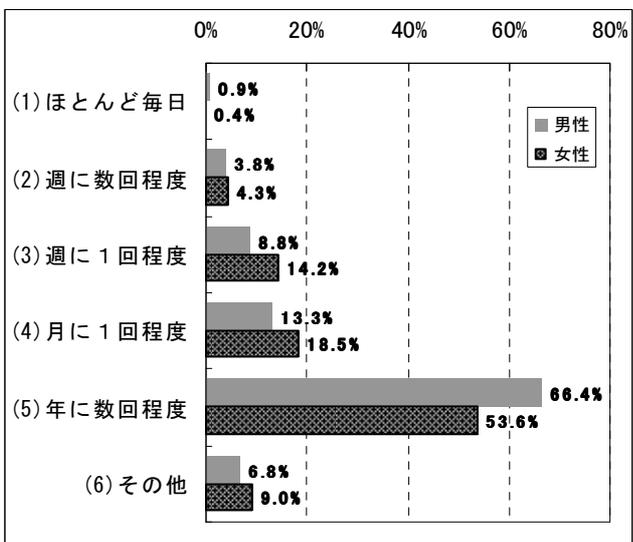
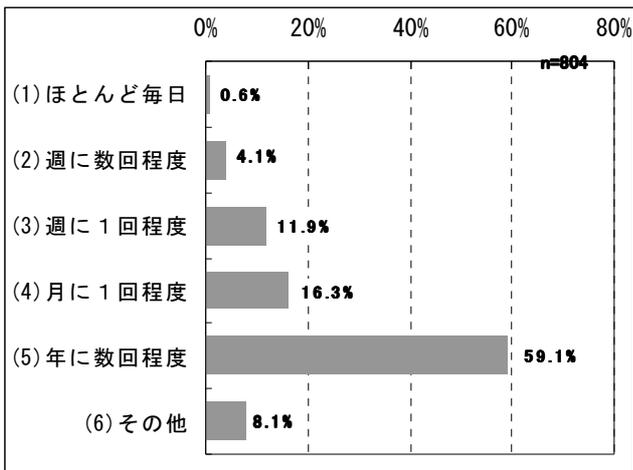
- (1) 講座・教室
- (2) 図書室の利用
- (3) サークル・グループ活動
- (4) 団体（自治会・PTAなど）の会合
- (5) 市や県の行事（説明会など）
- (6) 地域交流センターまつりなどのイベント
- (7) その他
- (8) ない（→問 13 へ）



資料

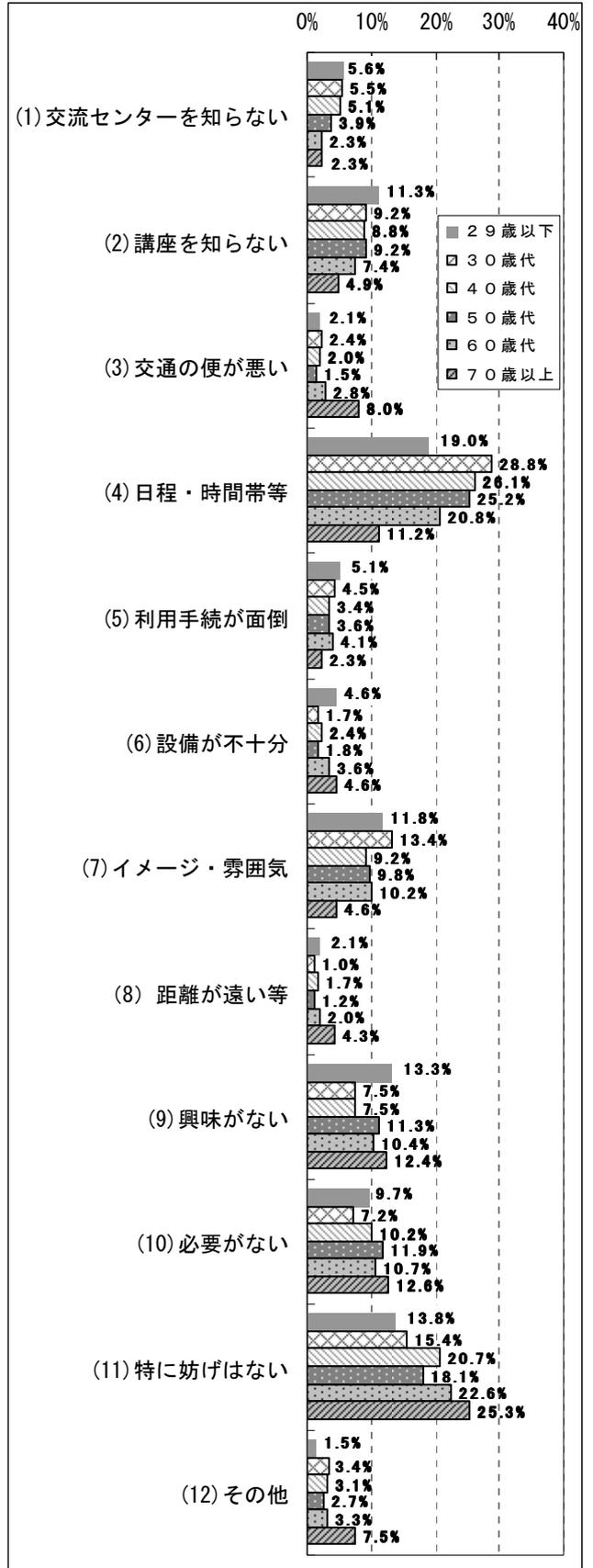
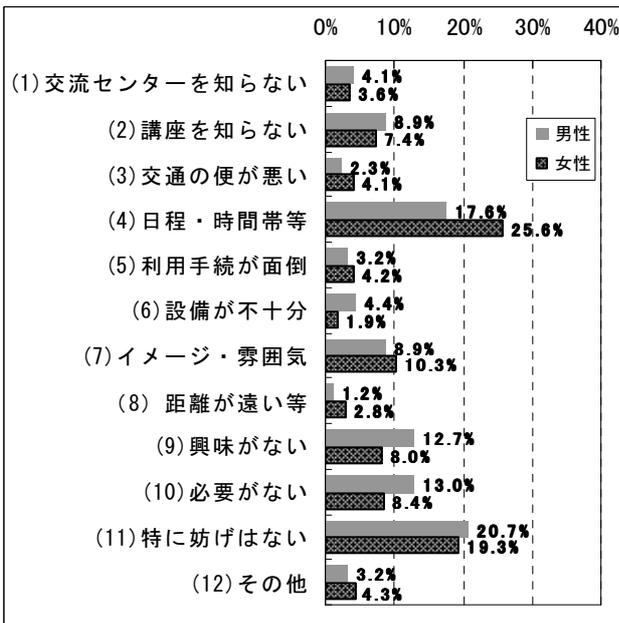
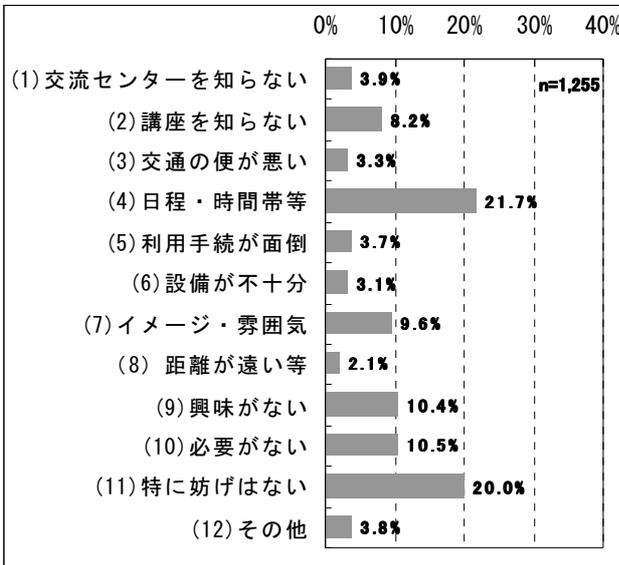
問12 問11で「1～7」を選んだ方のみお答えください。あなたが地域交流センター（旧公民館）を利用する頻度は概ねどのくらいですか。（単一回答）

- (1) ほとんど毎日
- (2) 週に数回程度
- (3) 週に1回程度
- (4) 月に1回程度
- (5) 年に数回程度
- (6) その他



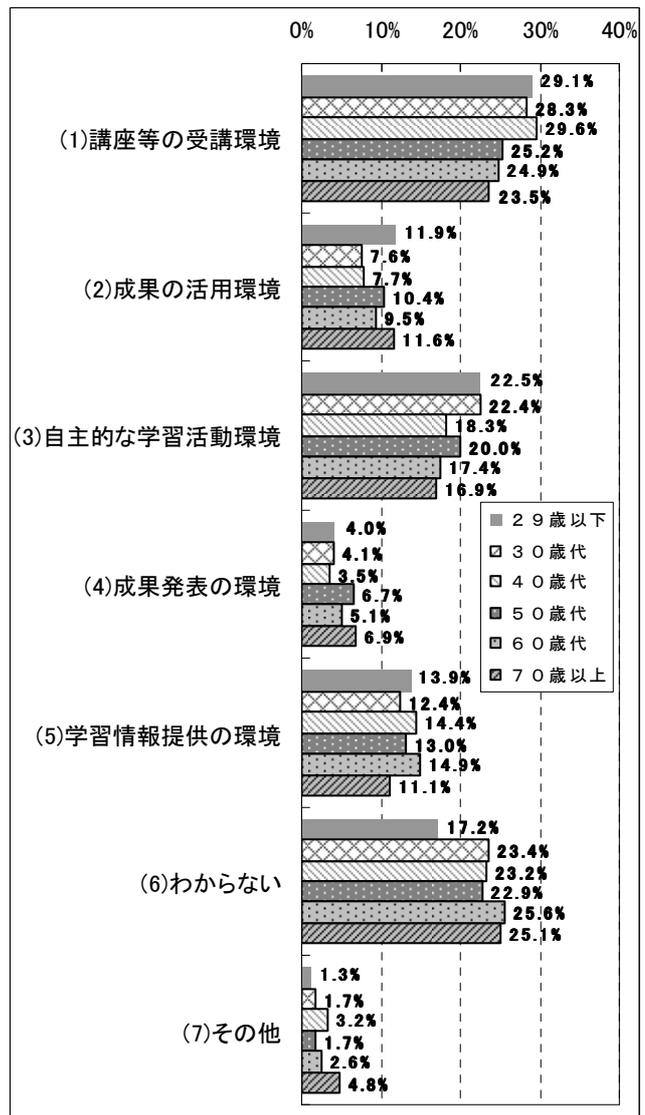
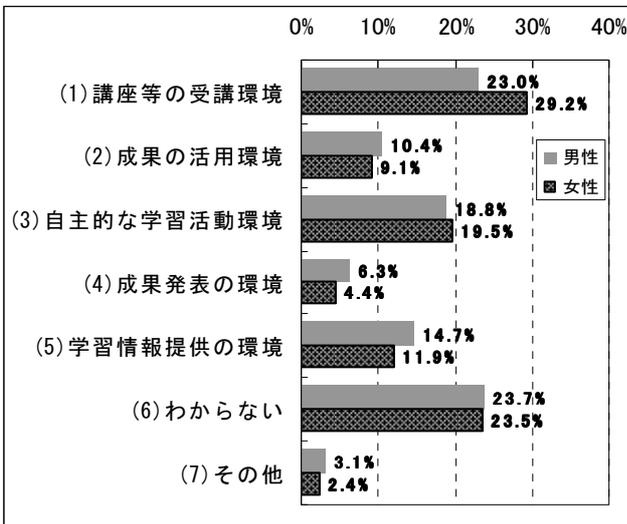
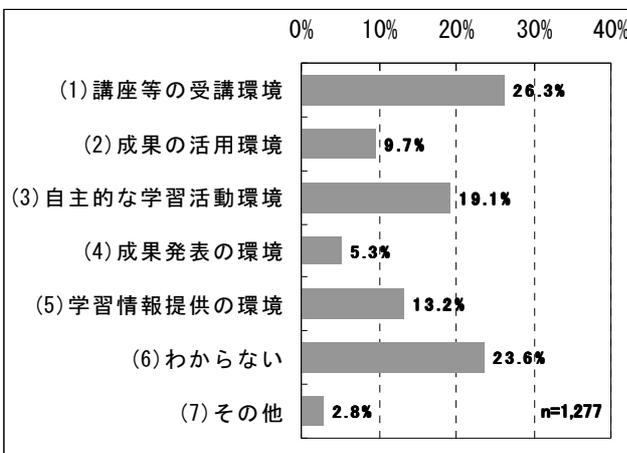
問13 あなたが地域交流センター（旧公民館）を利用する際にさまたげとなる要因、または利用しない要因は何ですか。（複数回答）

- (1) 地域交流センター（旧）を知らなかった
- (2) 講座・教室、イベントなどがあることを知らなかった
- (3) 交通の便が悪い
- (4) 日程・時間帯が合わない
- (5) 利用手続きが面倒
- (6) 必要な設備が整っていない
- (7) 利用しにくいイメージ・雰囲気がある
- (8) 地域交流センター（旧公民館）が遠い、または、近くに同様の施設がある
- (9) 興味がない
- (10) 必要がない
- (11) 特に妨げはない
- (12) その他



問14 今後の地域交流センター（旧公民館）について、今後もあなたが必要と思う学習環境はどのようなものですか。（複数回答）

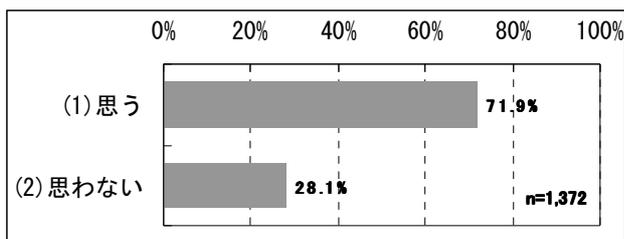
- (1) 市等が主催する生涯学習等の講座・教室などが受講できる環境
- (2) 学習した成果や知識を活かして活動できる場としての環境
- (3) サークル活動やグループ活動等、自主的な学習活動を行う環境
- (4) 自主的な活動の成果を発表する場としての環境
- (5) 行政や民間が実施している学習情報を提供する場としての環境
- (6) わからない
- (7) その他



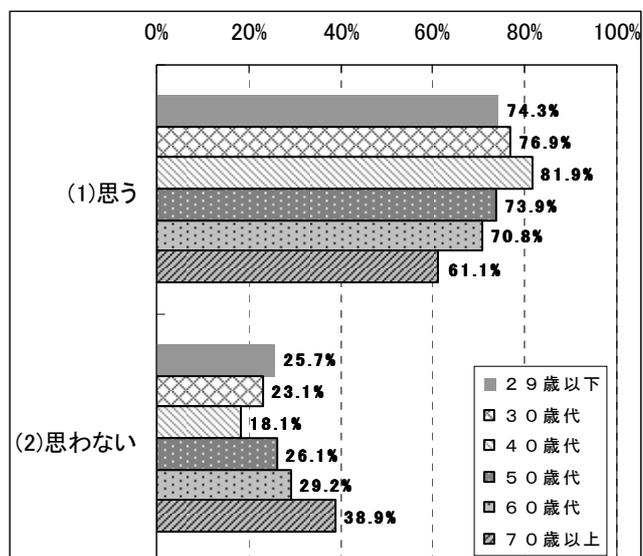
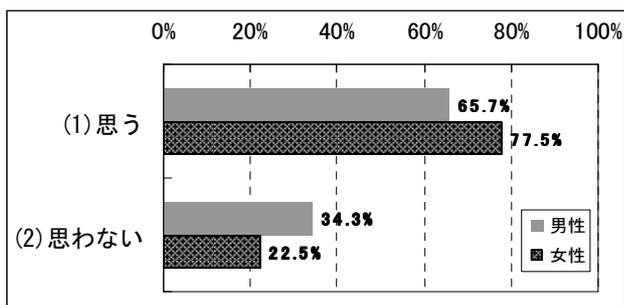
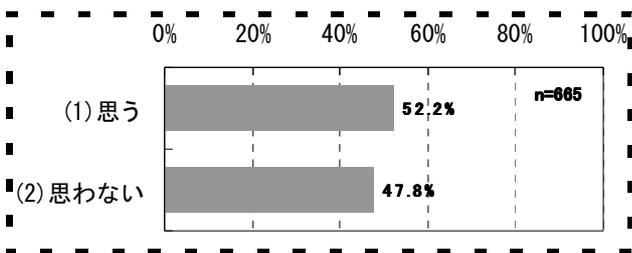
今後の生涯学習活動

問15 あなたは、今後(今後とも)、生涯学習活動をしてみたいと思いますか。(単一回答)

- (1) してみたいと思う
 (2) してみたいと思わない(→問17へ)

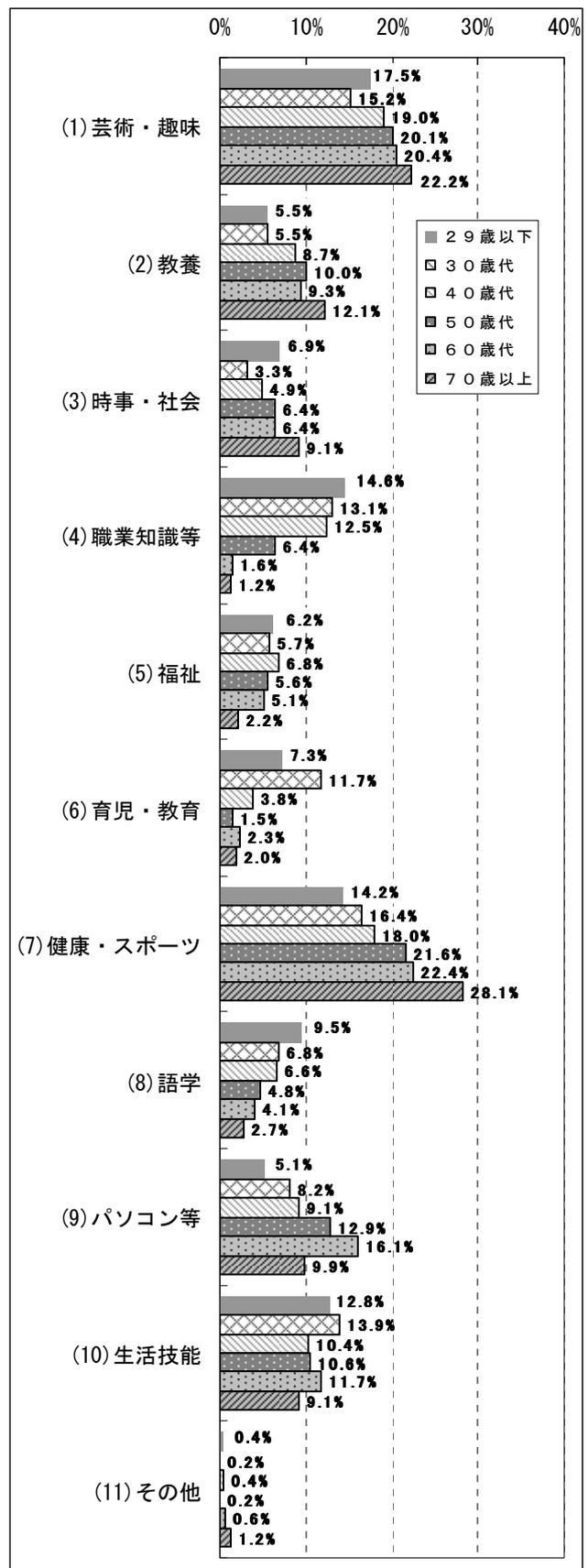
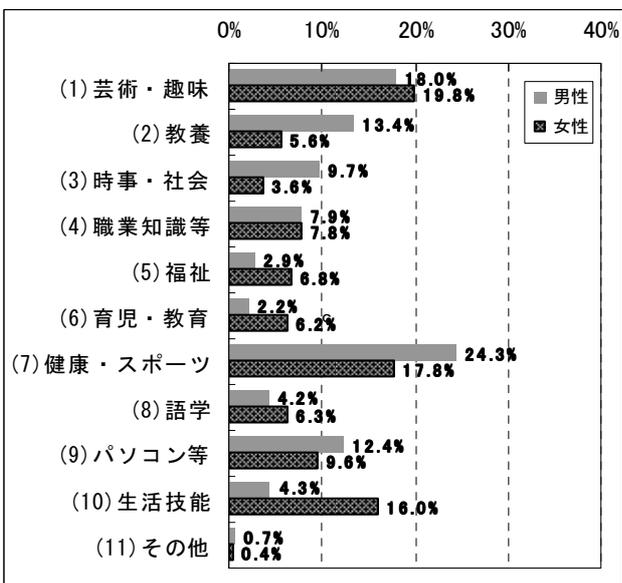
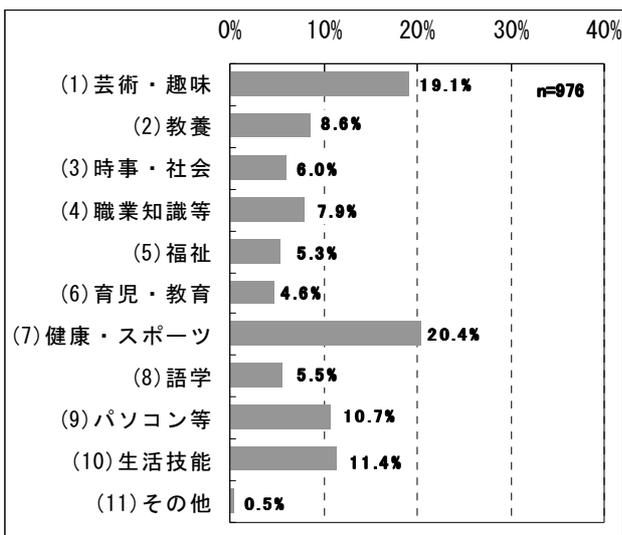


【参考】問4で、この1年間に生涯学習活動をしていないと回答した人



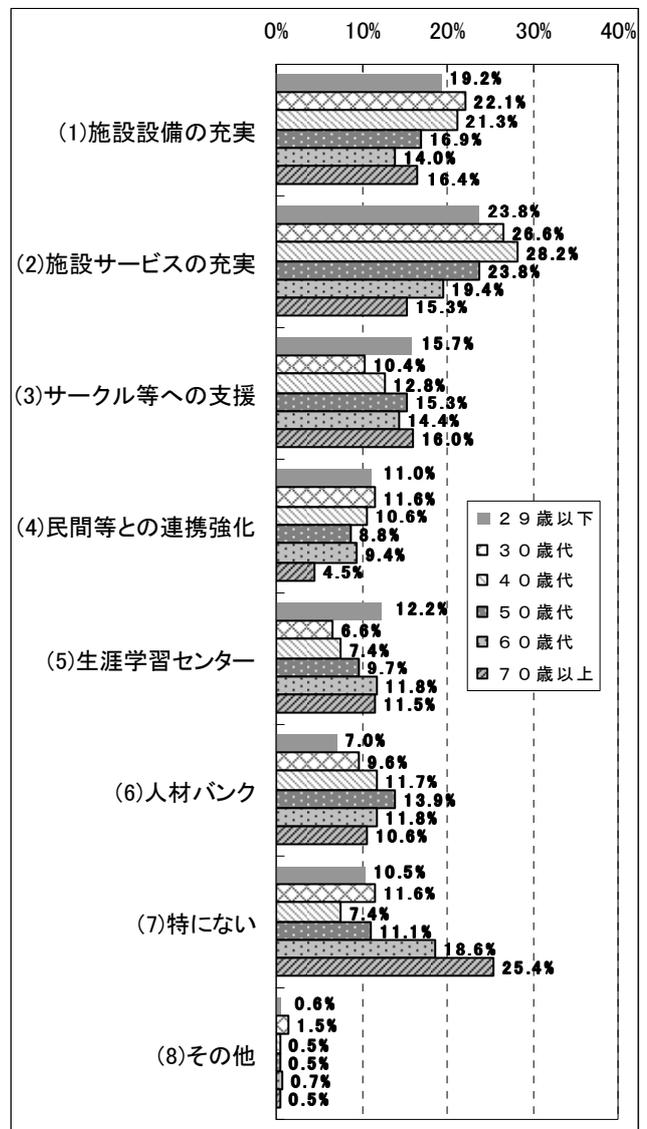
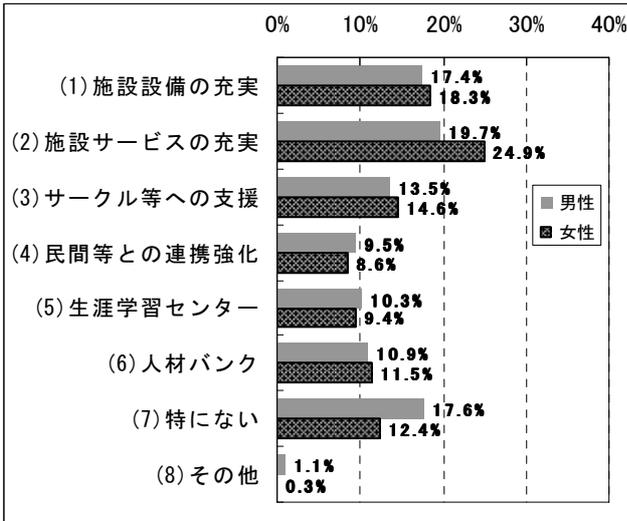
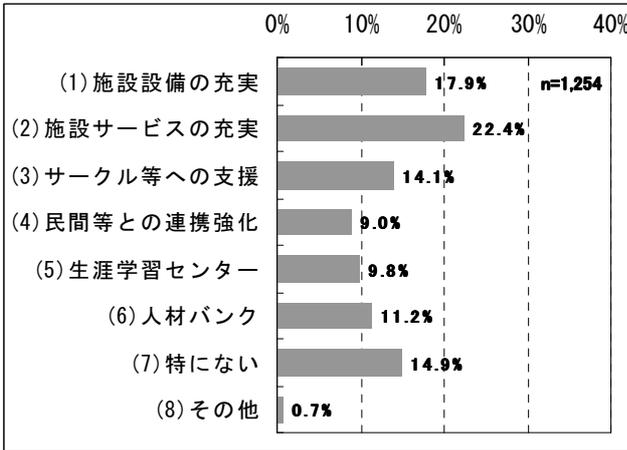
問16 問15で「(1) してみたいと思う」を選んだ方のみお答えください。あなたがしてみたいと思うのはどのようなものですか。(複数回答)

- (1) 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- (2) 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- (3) 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- (4) 仕事に関係する資格取得などの職業上必要な知識・技術に関すること
- (5) 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- (6) 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- (7) 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- (8) 英会話などの語学に関すること
- (9) パソコン、インターネットに関すること
- (10) 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- (11) その他



問 17 今後、学習活動を充実させていくために、何がもっとも重要と思いますか。(単一回答)

- (1) 生涯学習関連施設などにおける設備の充実（器具・備品の充実、バリアフリー化、託児スペースの確保、駐車場の整備など）
- (2) 生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座・教室の充実、開館・開場時間の拡大、情報提供や相談窓口機能の充実など）
- (3) 生涯学習に取り組むサークルやグループなどに対する支援
- (4) 学習活動に関する情報を集約するなど、行政や民間教育機関など各主体間の連携強化
- (5) 様々な学習活動を総合的に支援する生涯学習センター機能の整備
- (6) 講師・指導者情報を整理した人材バンクの創設、活用
- (7) 特にない
- (8) その他



用語説明

山口市総合計画

市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画で、本市のまちづくりの基本的な方向を踏まえ、めざす 10 年後のまちの姿“ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち山口”の実現に向け、市民と行政が共通の方向性・目標に向かって取り組み、一体となったまちづくりを進めるための指針として、平成 19 年 11 月に策定しました。また、平成 24 年に中間見直しを図る中で、平成 25 年から平成 29 年までの後期のまちづくり計画を策定しました。

協働

複数の主体が、それぞれの役割と責任を担い、お互いに特性等を尊重し、目標を共有し、対等の立場で補完しあい、協力して共に活動すること。

地域交流センター

社会教育や生涯学習、人権推進等、行政が直接実施する公民館機能と、地域づくり協議会を中心とした地域の主体的な取り組みを支援する機能。旧山口市内に設置されている地域交流センターにおいては、防災拠点機能と行政窓口機能もあわせ持ちます。(大殿、白石、湯田については行政窓口機能はありません)

やまぐち路傍塾（山口市教育支援ネットワーク）

平成 23 年 4 月から運営を開始した人材バンク機能。自身の経験や知識、技能を学校教育や市民の生涯学習の中で役立てていきたいという個人・団体に登録をしていただき、地域の教育力を要望に応じて様々な学習の場面で生かしていただくものです。

現代的課題

平成 4 年 7 月の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「現代的課題」（「今日的課題」と呼ぶこともあります）の例として、生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食料、環境、資源・エネルギー等があげられています。

地域課題

「地域課題」（「生活課題」と呼ぶこともあります）は、地域住民の間で共有される課題のこと。防犯、防災、環境保全・美化、健全育成・非行防止、地域福祉、地域振興など、地域によって異なると考えられます。

事故票

アンケートの調査票を送付し、転出・転居等（異動）により宛先不明で戻ってきた調査票のこと。送付リストの作成時以降、到達時まで異動があった場合などにより生じることがあります。

ライフステージ

人の一生を、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切ったそれぞれの段階のこと。

情報媒体、メディア

「メディア」は、媒体や手段と約し、一般的に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど、不特定多数に対し情報を伝達する媒体として、「情報媒体」と約されることもあります。

市民活動、市民活動団体

「市民活動」は、営利を目的としない市民の自主的、主体的な社会貢献活動（社会的課題を自ら解決しようとする公益的目的を有した社会参加活動のこと）で、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした活動のこと。「市民活動団体」は、市民活動を組織的、継続的に行う団体のこと。

高等教育機関

人の発達段階に応じて学校教育を初等教育、中等教育、高等教育に分類した場合に、高等教育を行う機関のこと。一般的に、初等教育は「小学校」を、中等教育（前期）は「中学校」を、中等教育（後期）は「高等学校」を、高等教育は「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」を指します。

社会教育施設、生涯学習的機能を有する施設

「社会教育施設」は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）が展開される行政施設として、地域交流センター、図書館、博物館のほか、青少年教育施設（少年自然の家など）、女性教育施設（婦人教育会館など）があげられます。さらに広い範疇である「生涯学習的機能を有する施設」は、スポーツ施設、文化施設のほか、生涯学習を支援する施設、結果として生涯学習の支援につながる施設をも含む意味として、ここで用いています。

お気軽講座

市内に在住、在勤、在学している 10 人以上で構成された団体・グループ等からの申し込みにより、市職員が講師として出向き、市の取り組みや職員の専門知識等に関する講話形式による講座で、山口市生涯学習推進本部事業として実施しています。

ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

情報受信環境

市民が、生涯学習に関する情報を様々な方法で入手できる生活環境という意味で、ここで用いています。市報や公民館だよりの配布、新聞・書籍などの購読のほか、最近では、インターネット上のホームページ、パソコンや携帯電話の機能によるSNSなど、情報通信技術を活用した受信環境が急速に拡大しています。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士や友人の友人といった自身と直接関係のない他人とのコミュニティを容易に構築できる場を提供しています。

学習プログラム

学習内容や学習方法などの計画という意味で、ここで用いています。目的、対象、レベル、場所、時間、回数・期間、講師・指導者、教材・教具などについて、具体的に検討することになります。

社会教育関係団体

社会教育法では、『法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう』と規定されています。一般的に、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会、PTAなどがあげられますが、法令による明確な基準はありません。

地域づくり協議会

「地域内の連携」、「地域の総合力の強化による地域課題の解決」、「地域活性化」をキーワードに、自治会をはじめとした地域内の課題解決や地域の発展に取り組む地域内のコミュニティ組織を構成団体とした組織。地域で活動する各種団体が地域内で連携・協力することで地域全体が活性化し、地域の一体感の醸成が図られ、また、地域の中で様々な活動をコーディネートし、意見調整を図りながら合意形成を行っていくことでより大きな力が生まれ、地域の総合力の向上も期待されます。

NPO

Non Profit Organization の略で、営利を目的としないで、社会的使命（ミッション）の実現を目的とする民間組織のこと。「民間非営利組織」と呼ばれています。

放送大学

テレビ・ラジオの視聴、通信教材、スクーリングにより、限られた時間を活用して正規の大学教育が受けられる新しいタイプの大学。柔軟かつ流動的な高等教育機会の拡充を目的とする。日本では1967年（昭和42）以来調査・検討がなされ、1981年7月1日に文部・郵政両大臣が主務大臣となり特殊法人「放送大学学園」が発足し、1983年4月1日に放送大学が設置されました。なお、山口学習センターは平成9年10月に山口東京理科大学（山陽小野田市）に開設され、平成23年4月に山口大学内に移転しています。

学習資源

学習活動に活用できる資源のことで、豊かな経験や専門的な知識・技術を持った人といった「人的資源」、教材や施設、教育機関といった「物的資源」、地域の歴史・伝統や生活文化、自然といった「地域資源」などがあげられます。

地誌的な資料

特定の地域における政治、経済、産業、文化、民俗、歴史、自然など、地域固有の特性を記録した資料（郷土史、公文書・図面等）という意味で、ここで用いています。

大学内に設置されている生涯学習センター

大学が保有する人的・知的資源を活用した公開講座の実施など、社会・地域貢献活動を推進する機関として設置されています。山口大学には「エクステンションセンター」、山口県立大学には「附属地域共生センター（やまぐち共生センター）」、山口芸術短期大学には「生涯学習センター」が設置されています。

履修証明制度

平成19年の学校教育法の改正により、高等教育機関等が、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書を交付できる制度。学習機会の提供を促進するこのプログラムには、特別に編成された過程の他、大学の授業科目や公開講座を含むことができます。

キャリア開発

一般的に、職業上の能力を高めることを指しますが、ここでは、日常生活や社会生活をよりよく生きていくため、生涯学習をとおして必要な知識・技術や経験を身につけたり、高めていくという意味として用いています。

学校支援地域本部

学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、いわば“地域につくられた学校の応援団”です。地域住民が学校を支援する、これまでの取り組みをさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものです。なお、学校支援地域本部は、基本的には、「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」から構成されます。

放課後子ども教室

小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な住民の参画を得て、子どもたちとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援しているもの。具体的な活動内容は地域によって様々で、基本的に各地域が決定します。事業の主な実施主体は市町村で、国は各地域での取り組みに対し支援（予算補助）を行っています。

コミュニティ・スクール

教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について手が回らないところを、地域住民に積極的にかかわってもらい、運営の一部を任せる形態の学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。山口市立の全小中学校が指定校となっています。

第二次山口市立図書館サービス計画

平成24年度から平成29年度末までの6年間の計画期間として、広域化した市域における市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが図書館に親しみ、より豊かな人生が送ることができ、また、人と人との輪が広がり地域活動等に貢献できるような図書館の実現を目標に策定しています。

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。なお、社会教育主事は、社会教育法第9条の4で定められた任用資格を有し、かつ、都道府県・市町村教育委員会から「社会教育主事」として発令され、その職務に就くことができます。

分野別拠点センター

子育て、健康づくり、国際協力、男女共同参画、環境保全など、分野別の活動をネットワーク化して支援するほか、県民・市民活動、ボランティアといった幅広い活動分野を包含して支援する機関などがあり、行政や民間による設置があります。

山口市生涯学習推進本部

市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、その他本部員は、部長級の職にある者を充て、教育委員会事務局生涯学習課内に事務局を置いています。また、本部の下部組織として、幹事会があります。

山口シティカレッジ

政治・経済等の基礎学習をはじめ、地域の生活課題などについて一年を通じて学習し、地域社会やグループ・団体などの身近な活動にその成果を活かすことのできる人材の養成を目的に実施。昭和57年開講。

パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く住民・事業者等から意見や情報を提供していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

編集・発行

平成25年（2013年）3月

山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課

〒753-8650

山口県山口市亀山町2番1号

山口市地域振興部生涯学習・スポーツ振興課

TEL 083-934-2912

FAX 083-934-2665

E-mail : s-sinko@city.yamaguchi.lg.jp